

### 市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」



市民の皆さま一人ひとりの率直な意見・要望・提案を伺い、住みよいまちづくりを目指すため、市政懇談会を開催します。

#### ■日時・場所

- 10月1日(火) 午後7時～ 南河内公民館
- 10月3日(木) 午前10時～ 石橋公民館
- 10月5日(土) 午前10時～ 国分寺公民館

#### ■内容

市政の近況報告、意見交換  
※当日、会場でご意見等を承りますが、多くのご意見を伺い、スムーズにお答えできるよう、事前にご意見等を提出していた

だいています。

様式は問いませんが、住所・氏名・電話番号・参加予定日を明記のうえ、ご意見等を明瞭・簡潔に記入し、郵送、メール、FAX、二次元コードから送信するか、総合政策課へお持ちください。

#### ■提出期限

8月30日(金)(必着)

#### ■提出・問い合わせ先

総合政策課

☎(32)8886

FAX(32)8606

✉sougouseisaku 申込フォーム

@city.shimotsuke.lg.jp

〒329-0492 笹原26



### ひとり親家庭の就業支援

ひとり親家庭の方の就業を支援するために次のような制度があります。どの給付金も詳細な要件があるため、必ず事前にご相談ください。詳細は市ホームページをご覧ください。

- 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金
- 自立支援教育訓練給付金
- 高等職業訓練促進給付金

#### ■問い合わせ先

子育て応援課

☎(32)8903



市ホームページ

### 児童手当に関する法改正

児童手当法の改正を含む子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案が可決され、令和6年10月1日に施行されます。それに伴い令和6年10月分の児童手当から、制度が改正されます。なお、改正後の初回の支給は令和6年12月の予定です。

#### ■制度改正の内容

- 所得制限の撤廃
- 支給期間を高校生相当世代まで延長
- 第3子以降の支給額を児童一人月額3万円に増額
- 第3子のカウント対象年齢を22歳到達後最初の年度末までに延長(親等の経済的負担がある場合)
- 支給月が年3回から年6回に変更

#### ■申請の受付

改正に伴い受給権が生じる方は申請が必要となります。受付開始日や受付方法などは、詳細が決まり次第、対象者あて通知やホームページでお知らせします。



市ホームページ

■問い合わせ先 子育て応援課 ☎(32)8903

### 中学生議会の開催

下野市の将来を担う子どもたちが、市議会議員の役割を体験することにより、地方自治の仕組みの理解を深めるとともに、主権者として、まちづくりを身近なものとして捉え、中学生の視点から政策提言を行う機会を設けるために、中学生議会を開催します。

■日時 8月19日(月)

午前9時～正午

■場所 市役所4階 議場

■出席者 中学生議員16名(各校4名)、市長、副市長、教育長、部長、市議会議員

#### ■傍聴方法

直接議場にお越しください

■問い合わせ先 総務人事課

☎(32)6065 FAX(32)8606

✉soumujinji@city.shimotsuke.lg.jp

**災害・大雨の時もケーブルテレビが情報発信!**

**ライフチャンネル (112ch)**  
データ放送  
きゅーちゃんナビ (アプリ)  
でライブカメラが確認できます!

**ケーブルテレビ栃木** 〒329-0412 栃木県下野市柴830-6  
下野センター **0120-22-1880**

■相続 ■遺産分割 ■生前贈与 ■遺言書作成  
相続税申告も財産の名義変更も一括安心のサポート

**飯野洋 税理士**  
**行政書士事務所**

**相談無料 お気軽に!**

下野市下古山2328-22  
TEL.0285-29-7561  
http://www.iinokaikei.jp

